

一般社団法人鬼ごっこ協会  
事業規則

第1章 総則

第1条 事業の実施

本協会は、スポーツ鬼ごっこの普及促進を図るため、各種の付随事業を行う。

第2条 スポンサーセールス

本協会は、競技大会およびイベントにおいて広告提出、用具・ジャージ等への広告提出、本協会公式の広報媒体、インターネットへの広告提出のためのスポンサーセールスをおこなうことができる。

第3条 映像メディアの放送権

次の映像メディアに関する放送権は、すべて本協会に帰属する。

- ① 鬼ゴッターTV (OnigotterTV)

第4条 インターネットメディア事業

- ① 鬼ごっこニュース (Onigokko News)

第5条 その他の事業

本協会は、前条に定める事業のほか、次の各号の事業を行う。

- ① 「鬼ごっこ」の啓発及び推進事業
- ② 教材や資料の企画・制作および販売事業
- ③ 研修会・講習会・講演会の開催事業
- ④ 「鬼ごっこ」に関する調査研究事業
- ⑤ 他団体との交流、国際連携および協力事業
- ⑥ 運動施設などの運営管理
- ⑦ 前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業
- ⑧ 広報に関する事業
- ⑨ グッズ、用具、備品の企画開発・販売の事業

第2章 用具

第1条 用具の調査研究

本協会は、用具の調査研究し、かつ、その適否を認定し、必要に応じて関係者を指導する。

## 第2条 用具の認定

用具の認定に関する事項は、理事会において定める。

## 第3条 公式用具

- ① 公式競技用品『ホーム&トレジャー』
- ② 公式のぼり旗『スポーツ鬼ごっこ①、②』
- ③ 公式審判員・指導員ユニフォーム
- ④ 公式ワッペン（2級、3級）
- ⑤ 公式ルールブック

## 第3章 広報

### 第1条 総則

広く本協会の活動を普及推進していくため行う。

### 第2条 広報の種類

本協会では、協会公式の広報として次のとおり事業をおこなっている。

- ① 公式機関誌「鬼ゴッタージャパン（Onigotter Japan）」
- ② 公式インターネットテレビ番組「鬼ゴッターTV（OnigotterTV）」
- ③ 公式会員交流サイト「鬼ゴッタードットコム（Onigotter.com）」
- ④ 公式インターネットメディアサイト「鬼ごっこニュース（Onigokko News）」

[改正]

2017年3月17日